

復氏届の記入例

婚姻により氏を改めた方が、相手方と死別した後、婚姻前の氏に戻ることを希望する場合の届出です。

婚姻の際、氏を改めた方で配偶者がなくなった方が、復氏することなく、再婚によりさらに氏を改めている場合は、その再婚相手もなくなられた場合、最初の婚姻のときの氏に戻るか最初の婚姻前の氏に戻るかを選択することができます。

届出する年月日を記入してください。

復氏届

令和 年 月 日 届出

現在の氏名を記入します。

滋賀県東近江市

長 殿

世帯調査	戸籍記載	記載調査	附 票	住民票	通 知
------	------	------	-----	-----	-----

復氏する方の届出時本籍、筆頭者氏名を記入します。

復氏しようとする氏(婚姻前の氏)を記入します。

死亡した配偶者の氏名、死亡した日を記入します。

(よみかた)	氏	氏	昭和49年5月25日生
復氏する人の氏名	甲野	春子	
住 所	滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72		
(よみかた)	番地	番	号
(住民登録をしているところ)	世帯主の氏名	甲野 春子	
本 籍	滋賀県東近江市八日市緑町10		
	筆頭者の氏名	甲野 義雄	
(よみかた)	氏	父	乙野 正治
復する氏名	乙野	母	寛子
父母の氏名		続柄	長 <input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女
父母との続柄			
復氏した後の本籍	<input checked="" type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる		
	滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72	番地番	筆頭者の氏名 乙野 正治
死亡した配偶者	氏名	甲野 義雄	
		平成	年 〇 月 〇〇 日死亡
そ の 他	復氏後の本籍について、該当する箇所にチェックします。 ① 婚姻前のもとの戸籍に戻る場合 「もとの戸籍にもどる」にチェックします。 ② 復籍すべき戸籍が除かれているとき、または復氏する方が新戸籍編製の申出をした場合 「新しい戸籍をつくる」にチェックします。 筆頭者の氏名は、復氏する人の復氏後の氏名を書きます。		
届 出 人 署 名 押 印	甲野 春子		

復氏する方の父母の現在の氏名を記入してください。(父母が現在婚姻しているときは母の氏は書か

届出人の捺印

甲野

甲野 印

届出人は婚姻の際に氏を改めた生存配偶者のみです。署名は復氏前の氏(現在の氏)でおこないます。

持参いただくもの

- ① 復氏届書(1通)
- ② 戸籍謄本
東近江市に届出される場合、本籍が東近江市なら不要です。
- ③ 届出人の印鑑
- ④ 運転免許証・パスポート等